

労災レセプト審査を担当する 神奈川労働局 労災補償課分室 庁舎移転のお知らせ

令和6年12月9日（月）より横浜第二合同庁舎13階にて業務を開始しております。

郵便物転送期間令和7年12月1日まで！
ご注意ください。



【移転先住所】〒231-8434

横浜市中区北仲通5-57

横浜第二合同庁舎 13階

電話番号 045-222-6625

（電話番号に変更はございません）

郵便物の宛先には「労災補償課分室」
を必ずご記入ください

神奈川労働局 労災補償課分室